

入札監理小委員会における審議の結果報告
農林水産省 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の
普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業

農林水産省の「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 2 年間の期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 企画提案書について

【論点】

企画提案書の内容が詳細かつ網羅的に過ぎるため、民間事業者の記入負担を考慮して落札者を決定するための評価に必要な項目に絞るべきではないか。

【対応】

企画提案書については、落札者を決定するための必要な項目を絞るとともに、各項目に具体的な記入内容を明示し、全体の総ページ数を概ね 20 枚程度とした。

また、民間事業者が評価項目と企画提案書との該当箇所の対応関係が分かるよう、評価項目一覧表に企画提案書の該当箇所を明示した。

（実施要項（案）一連番号 35 頁～44 頁）

2. 情報開示について

【論点①】

農林水産省の事業のみが情報開示されており、統合された独立行政法人の事業が情報開示されていないことから、民間事業者が正確に事業の全体像を把握するために両者の事業について情報開示するべきではないか。

【対応①】

統合前の農林水産省の事業と独立行政法人の事業の情報開示を行った。ただし、経費や人員については統合して情報開示を行った。

（実施要項（案）一連番号 23 頁、24 頁）

【論点②】

本事業の性格上、受託事業者が専門PO（概ね 60 名程度）※の人員確保を行うことが必要であるが、現在の専門POの情報を公開するなどして、事業者が新規参入できる環境を整備すべきではないか。

※ 専門PO：研究課題の進行を行うため、研究課題に精通した知識を有するプログラムオフィサー

【対応②】

専門POの情報については、個人情報保護や現行受託事業者のノウハウ等の事情を考慮しながら、慎重に対応することとし、実施要項上の情報開示ではなく、入札説明会において、新規参入を促す観点から、可能な限り示すこととした。

3. 意見募集結果を踏まえた対応について

意見募集を行った結果、寄せられた意見はなかった。

事務局からは農林水産省に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼を行った。

以上